出のぼる後援会ニュース

発行者:深田のぼる後援会事務局

沼津市東間門 515

明電舎労働組合沼津支部内 TEL: 055-929-5656 FAX: 055-929-5949

第 4 号 2011 年 12 月 発行

市民を守る「情報」について、初めての一

東日本大震災での教訓を踏まえて、国・県・市において災害 時における情報の重要性が改めて示されています。

行政から市民へ伝えられる「情報」は、災害から市民の生命・ 財産を守る重要な命綱の1つです。全ての市民が、時間帯や場 所など、どのような状況に置かれていても、漏れなく・迅速・ 確実・公平に情報を入手でき、その情報を元にして行動できる ようにしたいという思いから、11 月議会において「災害時に おける市民への情報提供」について一般質問を行いました。

今回の後援会ニュースでは、私が質問した内容と、それに対 する沼津市当局からの答弁をご紹介します。



11月議会の一般質問で緊張の初登壇!

1.災害時における市民への情報提供について

- (1)情報発信手段の多重化について
 - ①現状の情報発信手段の比較評価と、今後の対応・スケジュールについて

質問

現状の情報発信手段の課題やリスクについて比較評価を行い、今後の対 応・スケジュールを検討されているかと思うが、その状況は?



市民へのいち早い危機情報提供を目的とし、同報無線を自動起動させる全国瞬時警報システ ム「Jアラート」、ホームページ、携帯電話のメール配信、地域FM放送などを整備してきた。

今後、緊急地震速報、災害・避難情報を一斉配信するNTTドコモのエリアメールを今月中 に配信開始すると共に、「Jアラート」の「津波警報」や「大津波警報」などの緊急情報を直 接携帯メールに配信するシステムを構築して、現在導入している危機管理メールの充実を図 り、登録者を大幅に拡充したいと考えている。また、サイレンなどの警報音により避難行動が 起こせるよう、同報無線など音声による情報伝達の分野での取り組みも進めていきたい。

②情報発信手段の多重化に伴う職員の多能工化について

質問

危機管理課職員の誰でも情報発信機能を継続できるために、人的な多重化、すなわち多能工 化する必要があると考える。どのような取り組みを行っているか?

各種機器については、危機管理課職員はもとより、災害対策本部において情報提供を担う広 報班の職員においても精通していることが求められる。このことから機器の取り扱いについて は、災害時ばかりでなく、平時から使用するとともに、担当の全職員が使用できるように心が けてきた。今後も機器取り扱いの訓練を同様に実施していく。

③情報発信手段の多重化を踏まえた防災訓練について

同報無線が使えないケースも想定した訓練を行う必要があると考えるが、どうか?

本年4月から運用している「Jアラート」を活用した同報無線による情報発信に加え、携帯 メール配信、地域FM放送による同報無線情報の配信など、防災訓練においても情報の多重化 を図ることが重要と考えている。また、東日本大震災では、市民の情報収集手段として地域F M放送が有効であったことから、訓練においても引き続き活用していきたいと考えている。

- (2)情報発信手段及び発信する内容の周知について
 - ①発信手段の周知について



それぞれ異なる状況にある市民が、主体的に、自分にベストな情報の受け取り方を考えて選択するためには、メリットやデメリットなどを周知徹底する必要があると考えるが、どうか?

答弁

災害情報を受け取る市民の皆さんは、単独の情報源のみに依存するのではなく、各種の情報機器や、市その他の機関からの情報により判断することが必要となることから、市ホームページをはじめ、近々発行を予定している「地震・津波対策マニュアル」などにより、引き続き情報発信手段の周知を徹底していきたいと考えている。

②発信内容の周知について

質問

警報や注意報、避難指示が、音や文面など、どのような内容で発信されるのか、市民への周知徹底をはかる必要があると考えるが、どう対応しているか?

また、同報無線で放送する文面については、誰が対応しても内容に漏れなく同じように放送できるよう、決められた文面を用意しておく必要がある反面、そうした定型文での放送は危機感が伝わらない問題も指摘されている。どのような形で放送すれば良いと考えるか?

答弁

従前より広報ぬまづ、市ホームページ、出前講座などにおいて、「災害時に取るべき行動」 のひとつとして、行政より提供される情報の種類、内容について広報してきた。今後も住民の 皆様がより的確な避難行動を選択するための情報の、より一層の周知に努める。

現在運用中の「J-アラート」により同報無線から自動放送される内容は、総務省消防庁が作成した全国共通の文言となっている。また、自動放送以外の放送内容については、東日本大震災では、「具体的地名を出し津波の情報を警告した」、「通常の放送文とは異なる言葉で連呼した」などにより、市民に直接危機感を伝え、主体的な避難に結びつけることが出来たとの教訓があることから、放送文について今後検討していきたいと考えている。

- (3)防災ラジオの配布再開について
 - ①現状の防災ラジオの課題と、それを踏まえた新型防災ラジオの選定について

質問

現状の防災ラジオの課題と、課題を踏まえた新型防災ラジオの選定状況と 今後のスケジュールはどうなっているか?

答弁

現状のラジオの課題は、山間部や市街地から離れた区域、密閉性の高い建物では、聞き取りづらいこと。これを解消するため、新型防災ラジオでは同報無線の放送内容を、送信出力が2倍となるコーストFM放送を経由して送信することを計画している。選定にあたっては、同報無線の自動受信、自動起動機能に加え、コーストFM放送を経由した場合にも同様の機能を備えていることなどを導入要件とし、新年度の導入に向けて検討を進めている。

②配布の考え方について

質問

前回は一台あたり一律1,000円の市民負担があったが、学校や福祉施設、病院、75歳以上の独居世帯などに無償配布する考えはあるのか。その場合の対象はどう設定するのか?

また、配布再開にあたっては事前の十分なPRが必要と考える。試験用ラジオの無償貸し出しや、自治会等と連携した必要個数の把握と注文受付などが必要だと考えるが、どうか?

答弁

前回の防災ラジオと同じく、希望する市民に対して、補助を活用した一部負担にて配布することを計画しており、販売やPRの方法については今後検討していく。

無償配布については、地域デジタル無線や同報無線の戸別受信機を補完する取り組みとして、保育園や小学校など、いち早く避難を実施する必要のある施設等について、検討を進める。

深田のぼるよりひとこと

いい緊張感の中で行った一般質問、たくさんの方が傍聴に来て下さりとても力になりました。 ありがとうございました。新年度での導入が決まった新型防災ラジオは、市民が災害情報を入 手する手段の1つとして大変有用だと考えます。引き続き、今後の動きに注目していきます。

ご意見・ご要望がありましたら、後援会事務局までご連絡ください。

